
令和元年 第3回(定例)由布市議会会議録(第4日)

令和元年9月13日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和元年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 甲斐 裕一君	12番 湊野けさ子君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 長谷川建策君
17番 佐藤 郁夫君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	馬見塚量治君		
財政課参事（契約検査室長）			杉田 文武君
総合政策課長	佐藤 公教君	防災安全課長	庄 忠義君
会計管理者	首藤 康志君	建設課長	佐藤 洋君
建設課参事	岡 公憲君	農政課長	大野 利武君
水道課長	佐藤 正秋君	農業委員会事務局長	秦 正次郎君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君
商工観光課長	溝口 信一君	環境課長	後藤 睦文君
挾間振興局長兼地域振興課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 哲男君
社会教育課長	首藤 啓治君	スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君
消防長	古長 清治君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様、連日ありがとうございます。本日も議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお申し上げます。

初めに確認しておきますが、平成30年度決算認定に係る質疑通告書の提出は、本日の正午までですので、予定されている方は厳守でお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は17名です。これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、11番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。まず、一般質問最終日となりま

した。そのトップを切って、11番、甲斐裕一、議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

その前に、さて、由布市では、湯布院で稲刈りの最中と思われませんが、農家の方より、ことしは雨が多く、そのため日照不足である。また、台風8号、10号による強風を受け、このため米の収穫は半分以下と言われておられました。庄内、挾間の収穫は心配されます。

また、先般、同僚議員と湯布院を訪れた時のことですが、以前、よく聞かれていた声が聞かれませんでした。いつも甲高い声で話しながらも観光を楽しんでいた声が聞かれないということは寂しい限りであります。湯布院の、いや、由布市の観光行政が危惧されます。これは、同僚議員お互いの思いを共有したところでございます。

しかし、幸いに、中国、台湾、白人系等のインバウンド、さらには日本人観光客が見受けられましたことは、少し安心しました。以前の湯布院の観光を取り戻すためには、日米間で結ばれた平和条約が1日も早くもとに戻るよう期待するばかりであります。

では、一般質問に入らせていただきます。今回、2つの質問をしております。

まず、ドローンの利活用について。

ドローンの取り扱いはどのような状況なのか、ドローンの利活用は由布市にとって大きなメリットがあると考えますが、市長はどのように捉えているのかお聞きします。

現在、世界的に危機感を持たれているポリの汚染について、ドローンでの探索は考えていないか。

ドローンの使用は、操作員の教習が必要とされるが、由布市職員での教習はどう図っていくのか。

2つ目、大きな2つ目でございますが、今後の農林業の振興についてです。

今年度、農業振興計画を13年ぶりに見直しを行ったようであるが、その内容はどのような状況なのか、その経過を聞きたい。

耕作放棄地、荒廃林地の推進はどのように図っていくのか。

森林環境法が——失礼しました。森林環境税法が施行されたと聞くが現在の状況はどのようになっているのか。

イノシシ、鹿、猿、いわゆる有害鳥獣であるが、被害額は減少したと聞くが、今年度の現状、今後の予想状況はどのように捉えているのか。

農振地域、特に新興住宅地域の今後の対策はどのように取り扱っていくのか。

集落営農の経営状況は悪化していると聞くが、その対策はどのように推進していくのか。

以上、2項目について質問いたします。

再質問はこの場でしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、11番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、ドローンの利活用についての御質問でございますが、ドローンの取り扱い状況につきましては、現在、消防本部警防課でドローンを管理しており、ほかの課から申し出等により貸し出しを行っている状況でございます。

使用内容といたしましては、消防の場合は火災原因の調査、また、建設課は台風災害調査や大分川災害調査、橋梁調査等、また、水道課では簡易水道配水池周辺の山林調査などに現在使用しているところです。

また、ドローン使用によるメリットにつきましては、災害発生時、ドローンを使用することにより、空から土砂災害等の状況を確認することが可能であり、人命救助や輸送路、緊急輸送路の確保など、適切な対応につなげることができると考えております。また、近づきにくい場所の不法投棄の調査や山林調査などにも活用できるものと考えているところです。

次に、ドローンの操縦者への訓練につきましては、現在、定期的に週2回程度ですが、庄内天神山グラウンドで飛行訓練を行い、飛行技術の向上を図っているところでございます。

次に、今後の農林業の振興についての御質問ですが、今年度、13年ぶりに見直しを行いました農業振興計画の内容と経緯につきましては、まず、農村振興基本計画の内容につきましては、由布市の第2次総合計画との連携に配慮して、農業を核として、交流、調和、整備のそれぞれの施策がバランスよく実現できる姿を由布の里とし、将来、地域の将来像として目指すこととしております。

経過としましては、平成19年に第1次計画が策定されましたけれども、その後、ライフスタイルの変化や少子高齢化による社会構造の変化など、農村を取り巻く環境が著しく変化しております。

また、計画書の変更はおおむね10年とされておりまして、活力ある農村の実現を目的に平成30年度に第2次農村振興計画を策定したところでございます。

現在、市のホームページ等への掲載の準備を進めているところでございます。

次に、耕作放棄地、荒廃林地への対策でございますけれども、耕作放棄地につきましては農業委員や農地利用適正化推進員による農地パトロールを実施して、農地利用の現状を把握している状況でございます。

現在、由布市管内の耕作放棄地及び荒廃農地の面積は454ヘクタールあり、その面積は年々増加傾向にあることから、市といたしましても農地集積や国県の事業等で荒廃農地の解消に努めてまいりたいと考えております。

また、荒廃林につきましては大分県の実施している荒廃竹林整備事業を利用することにより、荒廃竹林を伐採整備して、広葉樹の植栽を行い、水資源の涵養や防災など、多面的な機能が発揮されるよう推進していきたいと考えております。

次に、森林環境法の現在の状況についての御質問ですが、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年4月から施行され、森林譲与税が市町村及び県に配分されることとなりました。譲与税の用途につきましては、法第34条で明記されておりまして、森林整備に関する施策並びに人材育成、また、人材確保、普及啓発、木材利用の促進、その他の森林整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされています。

現在、林業振興について、関係機関が連携協力し、計画及び用途の審査を行う由布市森林振興協議会を8月に設置したところでございます。今後は地域ごとの森林施策の状況などを勘案しながら、協議会を通じて、具体的な実施計画を検討していくこととしております。

次に、イノシシ、鹿、猿等の有害鳥獣による今年度の被害状況と今後の予想状況についてでございますが、まず、有害鳥獣被害につきましては、四半期ごとに算出いたしまして、今年度も4月から6月では、前年度の同時期に比べ、被害面積は7.2%減少をしております。しかし、被害額については前年度とほぼ変わらない状況となっております。

今後につきましては、由布市鳥獣被害防止計画に基づき、防護柵の設置や有害鳥獣の捕獲により被害の減少に努めていきたいと考えております。

次に、農振地域、特に新興住宅地域の今後の対策についての御質問ですが、農業振興地域につきましては、現在、全体の見直し作業を行っているところでございます。

農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であり、食料を安定的に確保する観点から、優良な農地については農業振興地域として維持保全していくことが重要であるというふうに考えております。

また、振興住宅地に隣接する農業振興地域につきましては、都市計画の用途地域との関係もございしますので、関係課と十分協議検討を重ねていきたいと考えております。

次に、集落営農の経営状況悪化への対策についてですが、現在、市内には36の集落営農組織がございまして、また、平成30年度より由布市集落営農法人連絡協議会を市内の9法人で発足をいたしました。由布市内における推奨の農業品目の協議や生産性の向上に向けた情報共有などを目的として、おおむね月1回程度会議を行いまして、県内の農業の傾向など、さまざまな情報を共有するとともに伝達をしているところでございます。

集落営農法人の組織の高齢化が進んでいる中、後継者育成に苦慮している状況でございます。

現在、県、市、大分県農協の各担当者も会議に参加をしまして、生産品目の情報共有を図りながら、今後、経営向上に向けた施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） では、再質問をさせていただきます。

まず、ドローンの利活用についてでございますが、ドローンは由布ライオンズからの寄贈を受け、はや2年がたつがどのような活用をして、その成果、効果は上がっているのか。由布ライオンズは市長も御存じと思いますが、奉仕のまことをモットーに、年間を通じて交通安全の呼びかけ、献血運動、青少年健全育成等々の事業を行っております。

また、広瀬県知事の話でございますが、知事は、たび重なる大洪水、地震、災害はもとより、各種事業においてドローンを活用しての県土強靱を目標に事業推進を遂行しようとしております。また、力説しておられます。由布市としても、これからの郷土強靱を目指して、ドローンの大いなる活用をしていっていただきたいと強い思いで質問させていただきます。

まず、消防署にお聞きします。

現在、先ほど市長から回答を得ましたが、取り扱い事務を行っておりますが、先ほど市長が言いましたけど、かなりな件数があると思います。その件数はどのぐらいある状況なのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。お答えします。

本年度の実績を報告します。

火災原因調査につきましては、幸い広範囲の火災がありませんでしたので、火災原因調査についてはゼロ件です。

続きまして、橋梁の調査、橋梁の修繕工事の撮影につきましては2日間で1時間。防災ダム、砂防ダムの撮影につきましては2日間で1時間30分。湯布院庁舎新築の記録撮影、これにつきましては1日20分。簡易水道の配水池の周辺の山林調査につきましては2日間で50分。高速道路被害調査につきましては30分。大分川災害調査につきましては10分。台風による災害調査20分。計4時間40分飛行しております。それと、先ほど言いました飛行訓練が2時間30分。合計7時間10分使用しております。

このドローンにつきましては、インスパイアという映画撮影に使われる高機能のドローンでございます。充電式になっておりまして、2つでワンセットの充電バッテリーで約20分の飛行が可能です。これを3セットいただいておりますので、約1時間の飛行が可能です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 今、市長答えましたが、事務、受付とかいうのはいつでも受けられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） お答えします。

うちの警防課に各課から申し出があれば、時間が重なればそれを調整してという形でしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） では、そのときに教習は受けた人ということですけど、各課は受けた人はおるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） お答えします。

現在のところ、飛行訓練を実施しておりますのは消防職員が11名、市役所の職員が13名でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 建設課はよく使われているようでございますけど、建設課としては道路、河川が主ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えします。

今、議員のおっしゃるとおりでございますが、そのほかにも道路の改良計画に伴います部分、それから県への要望に伴います写真撮影等利用させていただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 本当、敬意を表します。改良工事、それから県への要望箇所、こういうのに使われているのは初めて聞きましたけど、効果はすごいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

要望ということなんで、回答というのはいただいているんですが、説明するほうからしてみれば大変上空から撮影された写真がありますので、説明するほうからすればいいですし、相手側も納得するような形とは思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） なぜ言うかといいますと、先般、女性団体と議会との報告会があったんですが、そのときに、特に言われたのが、通学路、これについて物すごく暗いところも

あるし、大変子どもたちが不便をして、また、親が迎えに行く。それでも、見たときに、本当に子どもたちがかわいそうだなちゅうのを聞いております。ぜひ県のほうに言って、しっかり草木は切っていただきたいなと思っています。枝等につきましては、ドローンを見せて、そして持ち主、所有者、これについてもお願いにいきたいと思いますので、せつかくの写真があれば、それを我々にも利活用させていただきたいと思っております。

それから、1つはあれですか、もしもの場合、この議員としてでも、一般の人でも、こういうところをちょっと調査してほしいなというときには、一般の方でも受け付けるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。お答えします。

一般の方そのものが操作することは難しいんですが、各課と調整して、誰が撮るかというのは調整はできると思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 多分、そういう方が多いと思います。そういうときには、各課と連携して、そして、実際に飛ばせることが本当に可能なのかどうか、消防署、受付としては、いろんな面があると思いますけど、そういう規約とか、そういうのはしてないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。

警防課としましては、由布市の無人飛行機に関する運用に関する要綱を設けております。その中で各課に使えるように、そういうふうに取り扱っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） ぜひ規約等をつくって、支障のないようにしていただきたいなと思っております。

きょう環境課長が来ておりますので、前も私、一般質問したと思っておりますけど、今、ポイ捨てや不法投棄、これには活用したんですか。市長がさっき答えられたんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

これまでのところ使用した経緯はございませんけれども、今後につきましては、ごみの不法投棄を防止するためにパトロールのルートや頻度、看板やカメラの設置場所を検討の対象にして前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） なぜ言うかというのと、先般、私も申しましたけど、海洋汚染、

これが非常に多く、世界中が非常に取り上げられておりますけど、その点、やっぱり由布市としても、本当に不法投棄、それからポイ捨ては本当にあります。だから、私が言ったように、何か立て看板でもして、違法をなくすような方法を考えていただきたいなど。もう今、立て看板とか立てたんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えいたします。

不法投棄につきましては、大体、場所を把握しておりますので、通報があつて、こちらで現地を確認し、看板を立てている箇所もございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。利活用、大変すばらしいドローンの取り扱いを行っているようであります。ぜひ、ちょっと時間が足りないんじゃないかなと思うんです。由布市全体を見るにはもう少し、各課の方々が利活用するのが私は望ましいんじゃないかと思っております。それでなくても、由布市の今からの市長の行政方針に、施政方針にのっとり、ますますこのドローンで活躍できるようお願いしたいなと思っております。

最後ですけど、市長、今、7時間程度ですけど、今後、予想されると思いますけど、台数をふやすとかいうのはお考えはないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど消防長が答弁したように、飛行時間が、1日の飛行時間が限られてます。充電しないと飛べないというような状況もありますので、今後の台数をふやすというのは、今のところ考えておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。せっかくですので7時間、これをかなりまだ延ばすような方向でお願いしたいなと思っております。

というのが、やはり今一番問題になっているのが認知症の方、それから迷い子、それから浮浪者、こういう方たちが捜索にもやっぱり大事じゃないかなと思います。そういう点、考えて、皆さんで考えてやっていただきたいなと思っております。

では、ドローンについてはこれで終わりたいと思います。

次に、農林業の振興でございます。現在、由布市では農業部門の振興ではさまざまな事業の推進を図り、取り組んでいることはよく承知しております。農産物での品目では、イチゴ、特にベリー等々の品種改良、それから学校給食向けの野菜の奨励、ニンジャカと称して頑張っております。

す。また、加工品の生産、さらには由布市の豊後牛の良質の向上精査により、過去平成4年ごろから3倍強で100万円から120万円取引をされているようでございます。

また、農業法人も36団体が組織され、由布市の農業は他市町村には引けをとらないと思っております。これも職員の頑張りがあってるたまものであると思います。

その中で、特に考えられますのは、専門員の方々の地道な活動でございます。農業者との対話による生産意欲向上やその指導には敬意を表します。

しかし、先ほども市長の回答をいただきましたけど、今後の農業経営が心配されます。少子高齢化が進む中、農業離れ、後継者の農業放棄がよく見られることです。また、農業を取り巻く諸事情はいろんな支障が多くあります。と同時に、林業部門に関しましては、シイタケでは2度にわたり農林大臣賞を獲得した池辺稲生さんもおられますが、多くの方々の生産者による品質向上によりすばらしい生産品が全国の市場に出されていますが、他の面では芳しくありません。

今回、森林環境税法が制定され、その交付金が各自治体に交付されます。由布市の場合、今年度は約1,400万円とお聞きしております。林地の正確な値を調査の上、事業の推進を行っていただきたいと考えております。

それで、再質問でございますが、前回お伺いしましたが、振興住宅に隣接した孤立した農地の取り扱いは今後どのようにやっていくのか。その前回、質問しましたが、今、検討中と聞いていますので、その点ちょっと進捗状況があればお聞きしたい。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

現在、農振地域につきましては、由布市内全て見直しを行っているような状況であります。その中で、先ほど市長がお答えいただきましたが、振興住宅の地域に隣接する農業用振興地域につきましては、都市計画用途地域との関係があります。その中で、関係課と十分今後検討協議を重ねながら、考えていきたいということで考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） よいお話を聞きましたけど、今、現に見てますと、耕作放棄地、これは圃場整備した水田が非常に多く見られます。その中で、特にこれは挾間のほうでございすけど、下市、古野、この地域ではもう草ぼうぼうになって、竹とか生えているような状況であります。そういう状況を見たときに、果たしてまた耕作できるのか。しかし、私が言いましたように、農業放棄、後継者がもう農業放棄をしているような状況であります。そういうところを今、都市計画との関連ということでありますけど、再度、どのように考えているのか、課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 先ほども申しましたが、今、現在、農振の見直しということで、今、関係課と用途地域につきましては、十二分に協議を行っているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） ぜひ方向づけを、しっかりした方向づけをお願いしたいなと思っています。

次に、農地集約を図る中間管理機構事業の推進、先ほど市長はこれも申しておられましたが、私が考えますのは、制約されている名義変更、これについて、簡単ということになっておりますが、私が思うには、やはりこの際です。農業者にしっかりして所得変更、所有者変更ですか、これもしっかり皆指導していただきたいなと思っておりますけど、その点、お考えは、農業委員会の局長から。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 今、言われました相続とかに関しまして、もう名義変更になると思うんですけども、実際、相続されてないと、うちのほうでは名義変更とか地目変更が実際できない状況にあります。そうした中、相続等につきましては、農業委員会で窓口相談をしておりますので、そういう窓口相談に来てもらえれば、相続関係につきましてはいろいろ相談に乗りたいとは思っています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 今、中間管理機構では、少し和らいで、名義変更はしなくても、次の農地の管理していく方が決まればいいというようなことを聞いていますけど、私が言うように、その場でできなくても、農地管理機構に、中間管理機構には適用するかもしれませんが、その点やっぱり指導していただきたいなと思っています、農政課長。後でいいです。

それから、面積の、これも何か少し変わったと聞いてますけど、その点、その2つについてちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

面積につきましては、基本的には登記簿による面積並びにどうしても面積が相互する場合におきましては、うちのGIS並びに現地におきまして測量等をかけまして、正確な面積を出していくような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１１番 甲斐 裕一君） 今、私が言ったのはどういうことかといいますと、圃場整備、こうしたところをあぜはנםまでもオーケーですよということを聞いたんですけど、そこはどうか、あぜ。あぜ面積までとるのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 今、テラス面積とのり面ということだと思います。テラス面積、のり面を含めた形でとっているような状況です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１１番 甲斐 裕一君） それはもうはっきりオーケーが出たんですか。私が聞いているところによると、面積がのり面まではとらないちゅう話を聞いたんですけど、それはもう、今度、今までとおりでいいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

水田につきましてはのり面並びにテラス面積ということで、正確なりの面の面積が出てないような状況であります。そういった面を考えまして、全体の面積ということで申し上げたところであります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１１番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。今、一番考えられるのが、中間管理機構、これにのっとるためには一番苦勞しているところでございますので、法人も、そこで安心いたしました。

それから、次に所有者の意思による耕作放棄、林地放棄の取り扱い、これについて今どのように把握しているのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） お答えします。

まず、所有者の意思による耕作放棄地、林地放棄等の扱いですけども、農地法上、地主が管理することは法律で決められていますので、そういう耕作しなくても、地主は管理する義務がありますので、そういうところにつきましては、近隣の住民から荒廃農地ができてるという通報が農業委員会に入れば、農業委員会が現地確認をいたしまして、現地の写真を撮りまして、所有者のところに保全管理の指導を行っている状況です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１１番 甲斐 裕一君） それはわかるんですけど、現在、もう在住してない。後継者で

す。後継者がもう在住してないで、大分かどっかにおって、俺は田をつくらない、そういうのがあるんです。だから、そのときの対応ですか。

そして、そういうのを調べるのには、さっき言ったドローン、こういうのを使って、誰がどうなっているというのを調べていただきたいなと思いますが。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） まず、ドローンの関係ですけども、先般、農業委員会でも大規模転用の要件の農地がありましたので、ドローンで空撮いたしまして、写真を撮りまして、そういうのに参考にさせていただいております。

それから、先ほど多分、相続関係で、地主が亡くなった場合に、県外とか市外に出ている人が農地を所有した場合です。相続で農地を所有した場合、確かに荒れてる農地があります。それについて、相続できてれば非農地願い等の許可申請を総会にかけて許可が出るんですけども、なかなか業者さん等が農地を取得いたしまして、開発をしようという案件も中にありますので、ただし、基盤整備だったり、農振地域に入っているところについては、国県の補助金をもらってそういう事業に取り組んでいるところは、簡単にそういう農振地域やら転用許可は出せないようになっていますので。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 林地にもそういうのが見受けられると思うんですけど、今度、森林環境税法、この事業にのっとして調査はしているのか、林地の放棄者。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

まだ、今計画段階ということですので、今後、そういった点は十分踏まえながら事業を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） では、その点で、環境税のほうでございますけど、今、執行体制、このうちちょっと見たんですけど、体制ができたようであります。しかし、聞いてみますと、まだこれからということでございますけど、ちょっと事業のおくれがあるんじゃないかなと思いますけど、その点今どのように考えているのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

現在、甲斐議員が言われましたとおり、8月に設立総会を行ったところであります。これは、

大分県の中でも豊後大野市、日田市に次ぐ3番目でありました。設立内容といたしましては、規約や今年度の事業計画、収支予算を検討いたしました。4月以降にも森林林業振興協議会の委員や振興活性化推進委員の選定、規約の作成を行い、決して大分県で3番目ということでおくれているということ、私自身、自負をしているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） これ、各戸から1,000円ずついただくということでございます。やはり税でございます。それで、やっぱりしっかり捉えて、そして早い事業に取り組んでいただきたいなと思っております。

では、森林のほうは終わりますけど、次に私いつも一般質問してるんですけど、先ほども市長が言いましたように、有害駆除、本当に今、これイタチごっこだと思うんです。だから、去年は県の新聞でも出てますけど、ことしは減ったなと思いますけど、やはり今、私が通ってくる、通勤する道路外においても、もうかなりなイノシシが入って、そして1枚の田がだめになっているような、全てがだめというような状況であります。それについて、今後、本当にいろんな鉄柵とか、電気柵とか、いろんなことをしていただいているんですけど、これには到達できません。それで、今後どのような方法、方策をとっていくのか、課長の御意見を。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

この有害鳥獣につきましては、農家の方が1年間88手を作業しながらやっているということで、本当に苦勞する中、この有害鳥獣によりまして農作業がやられるということで、本当に痛ましく、私自身悔しく思っているような状況であります。

その中で、今年度におきましては、電気柵並びに鉄柵を配布するというような状況であります。それと、先般、一番は、この電気柵並びに鉄柵につきましても、設置し、その適切に設置し、それからあと管理というのが一番重要かと思えます。その辺につきましても、ことし、今月10月17日に行われます有害鳥獣アドバイザー研修の中で、先般、高田議員も言われましたが、その中で詳しく説明しながら、設置の仕方を皆さん方に報告しながら、また、有害鳥獣の被害に遭わないような対策を今後ともとっていきたいということで考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 今の鉄柵の話も出ましたけど、聞くところによると、今、補助金で鉄柵を出してありますけど、あれなんか、ちょっとイノシシにとっては簡単というようなことを言っておりました、イノシシが。しかし、人間側としては、あれ長方形やなくして正方形、

俗に言うセメントを打つときに、セメンを打つときに正方形のほうが、あの柵のほうがいいんじゃないかなということも聞いております。これ検討していただきたいなと思っております。

次に、いろいろお聞きしたいことがあるんですけど、中間管理機構、これについても、今、前向きな姿勢でいっていると思います。

それから、一番問題なのは、高齢化が進む中での経営を、集落営農の経営、これについてやっぱり本当、市としては、市だけじゃなくて国全体だと思っております。だから、これについてはもう少し生産者側と、また組合と、ひざを交えて話すのがいいんじゃないかなと思います。私も努力いたします。

そういう中で、今後の農業経営、非常に厳しいものがあります。どうか課を挙げてやっていただきたいと思っています。1つの課では無理だと思っております。プロジェクトをつくるなり、いろんなことで頑張してほしいなと思っております。どうかよろしく願います。

これで、甲斐裕一、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、11番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は10時55分とします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、10番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 皆さん、おはようございます。10番、鷺野弘一です。議長の許可をいただきましたので、ただいまから大きく分けまして4項目について質問させていただきます。

その前に、今回は、一般質問が一番最後になるかなと思ってぎりぎりに出したんですけども、私、ちょうど締め切り10分前に出しました。これは最後やと喜んでおりましたら、その後に、もう1人、私の後ろにおる方が控えておまして、また今回も、最後、締めを逃してしまいました。

また、私を議員に送り出してくださいまして、はや10年になります。通算しますと、今回の一般質問が、私にとって38回目の一般質問になります。中、2回ほど一般質問を休んだ経歴があります。私の質問のスタイルは変わってきたのかな。変化もなければ進歩もないという中で、このごろ、よく会社時代の夢を見ます。何か私がミスをして、どうしたらいいんだろうかといつも考えるような夢ばかりで、何か私も、今こう考えますと、市民の皆さんに10年前のサービ

スの仕方と、今の私がする皆さんに対する接し方が変わってきているのかなというふうなことを、今、暗示させられているのではないかと思ひ、この10年を通して、また初心に返って今から頑張りたいというふうに思ひます。

それでは、通告に従ひまして、4項目について質問いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、第1番目としまして、定住者促進計画について、寿楽苑、庄内中央公民館跡地と空き家公共施設の管理と今後について問ひます。

その中の1番目としまして、寿楽苑跡地利用について、昨年度末に寿永会のほうから申し入れがありましたけれども、それは現在どういふふうになっているのかについて質問します。中の2番目としまして、旧庄内公民館の開発の現状はどのようになっているか。

3番目としまして、空き公共施設の有効利用の現状についてお尋ねをします。

大きな2番目としまして、民生委員と福祉推進委員の現状について問ひます。

民生委員の選出について、どのような問題点があるのか。2番目としまして、福祉推進委員の待遇についてお尋ねをします。また、3番目としまして、今後、由布市民生委員の募集の仕方等について、どのような改善をすればいいかについてお尋ねをします。

大きな3番目としまして、防災ラジオは、なぜ防災無線のような機能になれないのかについて問ひます。

まず、その中の1番目としまして、防災ラジオの機能、情報発信は防災無線同様の機能にならないのかについて問ひます。2番目、令和4年で、現在の防災無線が廃止になり、デジタル化に向けた防災無線になりますが、それについて何か検討はされているのかについてお尋ねをします。

大きな4番目としまして、これはいつも出すんですけども、病院通院と切り離したコミュニティーバスの検討について問ひます。

その中の1番目としまして、コミュニティーバス、これは前回も出したことについて、どのようなそれから検討をされたかについてお尋ねをします。中の2番目としまして、コミュニティーバスの運用について、どのようにすれば利用者がふえるのか、この10年間の実績からその対策についてをお尋ねしたいと思ひます。

再質問はこの場所で行ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、定住者促進計画について、寿楽苑、庄内公民館跡地と空き公共施設の管理と今後についての御質問でございます。

寿楽苑跡地につきましては、平成31年3月31日に貸与契約が終了するため、再度、跡地利

用の計画案が平成31年2月に提出されたところでございます。このことを受けまして、平成31年3月に、市の公有財産管理委員会で協議を行った結果、期限まで間がないということから、令和2年3月31日まで期限を更新をいたしました。5月になりまして、当該法人より再度計画案が示されたため、若干の変更点も含めまして、7月に再度由布市公有財産管理委員会を開き、協議を行いました。当該法人の事業案について確認を行い、引き続きその概要について検討することとなっております。

また、旧庄内公民館跡地での定住化対策計画につきましては、まだ具体的には進んでおりません。公民館跡地は、庄内地域定住化対策計画7カ所の候補地の中の一つとなっております。今後も、有効活用を視野に入れ、あらゆる可能性を含めて、引き続き検討をしまいたいと考えております。

次に、空き公共施設の有効利用と現状についてですが、用途廃止等によりまして、普通財産として管理している施設は、現在13施設ございます。その大半は、会社または個人、または自治区に貸し付けを行っております。貸し付けの具体的な内容としましては、廃校になった校舎をアトリエや事業所の研修所、地域活性化の研究、地域住民との交流の場、フリースクールの運営等で使用をいたしております。

また、貸し付けを行っていない施設としましては、旧南庄内小学校、星南小学校の2つの校舎がございすけども、選挙時に投票所として使用しております。そのほかの空き部屋につきましては、市の書庫、物品保管庫として使用をいたしているところです。

次に、民生委員と福祉推進委員の現状についての御質問ですが、民生委員の選出につきましては、現在、候補者の選考を、自治区の自治委員の皆さんに御協力をいただきながら進めているところでございます。しかしながら、地域住民の地域の過疎化や高齢化、人間関係の希薄化、加えて、アパート等自治区に加入されていない方々もふえておりまして、大変、選出に苦慮されているというふうに伺っております。

次に、福祉推進委員の待遇についての御質問ですが、福祉推進委員は社会福祉協議会が複数の自治区にまたがって選出される民生委員とは別に、自治区ごとに民生委員と協力して活動をしていただく福祉推進委員を委嘱いたしております。

今後の民生委員についてでございますけども、さまざまな課題がございすが、今後も、関係機関との連携を図りながら民生委員の確保ができるよう努めていきたいというふうに考えております。

次に、防災ラジオは防災無線のような機能にならないかという御質問ですが、平成26年度より、避難情報の発令や全国瞬時警報システムによる地震情報など、防災情報をお知らせする際に、コミュニティー放送局であるゆふいんラジオ局の使用する電波を利用しまして、市内全域

へお配りしている防災ラジオを通じてお伝えをしているところです。

一方、防災行政無線は、平成13年度に湯布院町で整備され、現在は、湯布院公民館内に基地局を設置しております。城ヶ岳中継局を経て、湯布院一円に屋外拡声子局や戸別受信機を通して情報発信をしております。

情報伝達の手法の違いとしては、防災ラジオはゆふいんラジオ局との協定によりまして、緊急時に市が割り込んで放送を行うこととしております。発信する情報は、双方とも災害及び防災に関しては共通ですけれども、防災行政無線では、一般の行政情報も伝達しております。また、ラジオ局においても、通常の放送の中で、市の一般的な情報伝達をさせていただいているところでございます。

今後の防災行政無線のあり方でございますけれども、本年第2回の定例会で、長谷川建策議員にお答えいたしましたけれども、無線通信規則の改正によりまして、現在の無線設備の使用期限が令和4年11月30日までとなっております。そのことから、今後、民間の携帯電話の電波網を活用した新たな防災情報告知システムを構築して、これは湯布院町のみならず、由布市全域へ導入に向けて、現在、そのシステムのあり方などを検討しているところでございます。

次に、通院と切り離れたコミュニティーバスの検討についてでございますが、通院と切り離れたコミュニティーバスの検討につきましては、できる限り利用者の利便性が高くなる運行形態で実施していきたいというふうに考えております。しかしながら、買い物や病院への通院は、人それぞれのニーズが違いますので、一様に対応するのが非常に難しい課題であるというふうに考えております。

コミュニティーバスの運行については、柔軟性にすぐれたデマンド交通の導入を検討することも含めて、多くの市民の皆さんが公共交通を積極的に利用していただけるような気運の醸成と利用者ニーズに対応した公共交通の利用環境整備を行い、持続可能で、また効率的な運行の実現に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 市長、ありがとうございました。大変わかりやすく聞かせていただきました。

まず、ちょっと何か順番変えまして、まず防災ラジオの件なんですけれども、大変わかりやすく、令和4年の11月に現状の防災無線が使われなくなるということでありましたけれども、私いつも言うんですけれども、大変、湯布院がうらやましく、合併当時から湯布院がうらやましく、湯布院は何かあったとき、また中の連絡網等に使える防災無線があったと、これはもう本当、非常に湯布院はいいとこやなあというふうに思っておりました。でも、当初、防災ラジオをつくっ

たときに、火事とかそういうふうなのは個人名まで出すと、これは個人情報的な問題になるからできないということは言われていたんですけど、どこどこで火事があったとかいうことは、防災ラジオの中でも言うということになっていましたけど、防災安全課長、これはどうしてできていないのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今、お話があったように、緊急放送の内容的には、人家火災等も緊急放送として放送ができるようになっております。これまで、火災の規模等によってその辺の判断があって、通常の一般的な人家火災については、これまでは放送はしていなかったというふうに考えておりますが、今後、せっかくのこういうラジオというものがございますので、今後、なるべくそういった人家火災も含めたそういう緊急情報については放送していきたいというふうには考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 今回の一般質問の中にも防災ラジオについての質問も出ておりました。私は、やっぱり一番、防災ラジオにしなければいけないことは、やはり関心を持っていただく、皆さんが、いつもそれがあると、情報がすぐにわかるというふうなものにしなければいけないというふうに思っております。

私、いつもお昼の時間でもあれば、その時間にチャイム等をうちの強制的なもので入れて、そういうものがないかということをおっしゃっていただけますけれども、そういうふうなことをすると、前防災安全課長がお金がかかるからできないですよということをおっしゃっていただきました。本当にこれ、ゆふいんラジオとそういう話をした場合、お金がかかるのかどうか、そこについてもう一遍お尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。今の件につきましては、ゆふいんラジオ局とちょっとお話をさせていただきましたけれども、現状よりも委託料は上乘せになってくるかなというお話はいただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 由布市が中でチャイム放送をする場合に、それがお金かかるちゅうのは、何か皆さんにやはりそれは関心を持ってもらうためにラジオが鳴っていますよちゅうことを安全確認のために鳴らすちゅうことで、どうしてお金がかかるのかなと思うんですけど、そこんとこ何かちょっと話の持っていく方がちょっと違うんじゃないかと思うんですけど、防災安全課長、何かそこは対応ができないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。現在、ラジオが正常に起動しているか、また受信が適正にされているかという確認については、これまでもお答えしていますとおり、毎月1回、これは月によって曜日を変えたりだとか、時間を変えたりだとかそういうふうなことをしながら、なるべくそういう市民の方が確認できるような状態という形にしておりますので、そういったところで、今現状していると思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） もう少し、普通のときでもそういう確認はできるような体制づくり、それが普通の一般の行事の中でできるような体制づくりを、やはりもう少しこれは検討すべきやないかと思うんですけど。よく、ラジオ番組等でもテレビでも放送の前に、コマーシャル、いつありますよということをしています。それを聞き忘れて、あれやったんやな、しもうたなちゅうことが多い。僕は、1月に1回とかいうのは、僕それに当たるんじゃないかと、そういうふうに思うんです。やはり、ただその時間帯におった場合に、それがチャイムが鳴るとかいうことになれば、休みの日に、12時ちょうどおったら何か鳴るよなというふうなもので安全確認ができるような、平素からできるような体制づくりちゅうのは、本当に防災に対しては一番必要だと思うんですけど、ちょっと考え方等をもう少しゆふいんラジオと協議をしながら、そういうチャイムだけでも鳴らすような方式ができないか検討できませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。起動試験の放送については、毎月、その当該月の市報に起動試験の日時等をお知らせをしております。今後、一層、その辺の市民の方が確認をできる状態ということで、今後、市報等に継続してそういった起動試験の放送の日時、あるいはラジオの適正な設置といったところも含めて啓発をしていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 普通の生活の中で、市民がラジオはつながっているんやちゅう安心感を持てるような体制づくり、もっと研究していただきたいというふうに思います。

それにまた、防災無線が令和4年11月30日で、今の現状の電波が終わると。その後は今度はデジタル放送になるというふうに聞いておりますけれども、今、市長の答弁の中で携帯電話の利用を考える、僕、これは確かにいいことやというふうに思います。皆さんが今持っている。今回もやはり防災のやはり一番先にわかったことは、やはり携帯から緊急チャイムが鳴り出して、あれ、何をしようのやろうかと思ったときに、僕、一番ええことやというふうに思います。が、現状であれば、できれば防災無線も一つの研究課題として、もう少しやっていただけないかとい

うふうに思います。

九重、玖珠が、今回、防衛予算のほうからそういうふうな今申し入れをしているという話を聞いております。ぜひ、そういうのが検討できないかちゅう話を、この前、持っていきましたら、そういう話も何であれば来て話をしてくださいというふうなことをもらっておりますんで、できましたら、これ、市長、研究課題の一つとして、現状、私は湯布院がやっぱり防災無線がやっぱりよかったちゅうのが一つありますんで、何かそういうのがやっぱり市民の中にもう少し溶け込むようなものの中に、こういう防災無線を由布市全戸に行き渡るような、何か計画できないかと思うんですけど、検討課題についていかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。これまでも防災無線については、更新しなければならぬということが、もうわかっておりましたので、その辺については十分、これまでも検討してまいりました。しかし、更新費用がかなりかかるということで、携帯に切りかえるほうが、今、携帯もかなり普及していますし、そのほうがお金だけではないにしても、市内全域に早くできるということで、これまでも無線の更新については検討してまいりました。何せ費用がかなりかかりますので、やはり合理的な財政運営の観点からも、新しいシステムでやっていきたいというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。本当、効率的な行政の中でそういうふうにやっていただきたいというふうに思います。

では、続きまして、コミュニティーバスについてですけれども、この10年間、いろいろと時間の変更等、またコースの変更等していただきながら運行してまいりましたが、この10年間のノウハウの中で、どうすればお客さんがふえるのかについて、総合政策課長、どのような答えが出られたのかお教えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

これまで、コミバス、10年間運営していく中で、今、議員御指摘のとおり、いろんなニーズがございまして、その中で変更できる分については、改善、見直しをする中で、利便性のいいような形で対策を講じてまいりましたが、市長の答弁にもありましたように、地域によっても、人によってもそれぞれのニーズが違うということから、非常に難しい問題と捉える中で、また今後もより効率的な運行に向けて検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 考えていただくちゅうて、どういうふうなところが悪いのか、どういうふうになればお客さんがふえるのかについて、そういうところはやはり経営者側として、運行側としてそういうふうな答弁が欲しいわけなんです。この10年間、じゃあ何をしていたんかちゅうことになるわけです、はっきり言って。運行するものをつくることは、確かにすばらしいんですけど、その後の運営ちゅうのがなかなかできていないんじゃないかとも思うんです。

それで、免許は返したい、けれど免許を返すと買い物に行けないという方がやっぱり多いわけです。そういう方たちが、じゃあほいたら、免許を返したときに、現状であれば1万円のタクシー券をもらえる、ただそれだけなんです。何かやっぱりそれを考えたときに、じゃあ総合政策課長、朝一番のバスが出てから、そのバスが家に帰るまで、時間的にどのくらいかかりますか。最初の出発地点から行って、またその最後の終点に帰るまでに、所要時間がどのくらいかかりますか。一般的に、阿蘇野ではなくて、一般的なところですよ。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。コースによって若干の違いはありますが、朝8時前後に出発して、帰りの便として昼ごろをめぐり、3時くらいを目安に行っているケースが多いというふうに見ております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） だから、病院に行く今の時間なんかでも計算しても、病院に行くのを大体基本として考えているから、病院に行くのとそういう生活の中で使える、病院に行くのも生活のスタイルですけれども、買い物に行って、買い物して帰れるようなバスづくり、そういうふうなのをその病院と切り離れたような考え方ができないかこの前から言いよるわけです。それについて、じゃあどのように検討されたんかについて。少しは検討されていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。病院に行かれる方だけであれば、病院に行ってすぐ帰るといった形の方もいらっしゃると思いますが、中には、病院に行ったついでに買い物をされて帰るといった形の方もいらっしゃいますので、そういった方については、朝、病院に行って、買い物をし、昼をめぐり家のほうに帰られるという方もいらっしゃいますので、その辺の整合性といいますか、その辺の調整が非常に難しいかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） だから、2系統、この前から考えますよっちは言いよんじゃないですか。病院に行くものと、買い物だけとかそういう生活の中で、短時間でできるようなバスづ

くりを今から考えていきませんかちゅうことを、私はあえて2回前ぐらいからそういうふうに言って、申し入れをしています。もう少しこれは時間かかるとは思いますけど、ぜひとも今言われたことをもう一度頭の中に入れて、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

今回、これを言うた中に、やはり免許を返したいけど免許を返せない人のための中に、私は東京の小池都知事が打ち出された運転支援装置の補助制度は、これはなかなかいいことやなあと思うて、東京都ができてからうちもまねすりゃええんじゃないかということだと思ってたんですけども、先日、大分合同新聞のほうに、日田が今度また県下2番目として、運転支援装置を65歳以上の市民に、上限2万5,000円、半額支援というふうな名目で運転装置の支援をすると。やはり、公共交通がやはり今できて、こういう少ない、やはりこの由布市においては、やはりこういうふうな補助対象も今から必要ではないかと思はれますけど、総合政策課長、こういうのは検討ちゅうのはされていませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。今言う運転支援装置というのが、もう日常的にふえている現状の中において、課としては、現在、検討はしてはおりませんが、今後、そういった状況も踏まえながら考えていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 一つ考えていただきたいと。県内でもやっぱりこういうふうな補助制度等、安全に対する補助制度出ておりますんで、やはり公共交通の少ないこういう中山間地域におきまして、こういうふうなものの導入等の検討をぜひともよろしくお願ひいたします。また聞きます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、民生委員の選出ですが、先ほど市長も言われたとおり、なかなか民生委員さんの選任に、各自治区長さん、大変、自治委員さんが苦勞していると。私のところは2つの自治区が1人の民生委員さんを出すんですけども、2人が共同となって、やっぱり各家もう当たって歩いて、最後には誰もおらんときには頼むでというぐらい、やっぱり困って回っております。誰かがこれは協力しなければ、本当は終わらないことなんですけれども、では、なぜその民生委員になる方が少ない。先ほど市長も言われました。やはり今現状の高齢化、また人間関係等、やはりあるのではないかとこのように思うんですけども、私はその中でやはり自治区がやはり違うところが一つになってする場合に、やはり一方の自治区のことを余り知らないちゅう、やっぱりなるのが女性の方が多いという言い方は悪いですけども、そういうのがあって、なかなか入るのに入りにくいのではないかなと、ハードルが高いのではないかなというふうには思うんですけど、そのために、先ほど出しましたけれども、福祉推進委員さん、これは社会福祉協議会が選任してあり

ますけれども、農業委員会のように農業委員さんと農地利用最適化推進委員さん、そういう関係の何かができればいいなと思うんですけれども、今年度の5月に民生委員さんと推進委員さんの合同の会議があったというふうに聞いておりますけれども、その内容について、何か突破口等が何かあったのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 福祉事務所長です。お答えします。5月に社会福祉協議会のもとで民生委員さんの会議があったのは聞いておりますが、その内容について、具体的な結果等について、まだ報告のほうは受けておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） これは自治委員さんのほうからも御相談があったんですけども、今の推進委員の報酬ちゅうことで、これ、社協のほうから各自治区に1万円ずつお金が今出ていると。このお金はどげんしていいんかと。自治区のお金にすべきやろか、その推進委員さんにやるもんじゃろうとかいうてやっぱり悩んでいる地区もあります。それで、今回、推進委員さんのやはり保障ちゅうんですか、幾らか私はお金をあげても、民生委員さんのやっぱり連合してできるようにして、やはり仕事量を減らすちゅうわけではないですけど、やはりともに中で正副でやってくれるような関係づくりのようなものがこれで何かできないかなと、いいことやなとは思っているんですけども、何かそういうふうな策は考えられていないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 前回の議会でもお答えしたんですが、福祉推進委員さん、その方々が経験を積むことによって、後の民生委員さんとかそういうことも考えられると思いますし、そういったことで、今度、ちょうど民生委員さんの改選の時期でございまして、推薦委員会というのが開かれまして、その中でさまざまな立場の委員の立場から、いろんな御助言をいただきました。その中には、民生委員さんの改選についての問題や、今の民生委員さんの問題、あるいはそういった推薦の問題、自治区への通知の仕方、そういったいろんな御助言をいただいておりますので、そういったものを含めまして、また今度推薦が終わった後に、自治委員さんの意見や民生委員さんの意見を一度こちらのほうで集約しまして、その情報を共有しながら、一番いい選定の方法を模索していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ぜひなられる方がなりやすいような体制づくり、それと、推進委員さんにおきましては、もう社協側の保護というふうになってなっておりますけど、できまし

たら、この待遇のやっぱりアップも図りながら、仕事量のやっぱり分散がちょっとでもできると、私はいいいんじゃないかというふうに思うんですけども、その中において、現在、民生委員さんになられる方は、やはり民生委員になってから、その地区の中の内容をやっぱり自分が全部つくっていかないと悪いのか、それとも、ある程度の青写真ちゅうんですか、そういうふうな中の資料ちゅうのは準備はされているのか、それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 民生委員さんの活動の主なもの、由布市のほうから社会福祉協議会に委嘱をして業務のほうをしていただいております。その中で、その手法について、今、正直言って、福祉課のほうではどういった方法、どういった書類をつくっていただいているのかというのは把握しておりませんが、やはりこちらのほうでも今回の推薦会の結果等を踏まえまして、毎年、社会福祉協議会と連携会議を開いておりますので、その中でいろんな内容をお聞きして、省力化できるものは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 民生委員さんになられる方が、立候補までとは言いませんけど、出やすい状況づくりと、仕事の内容とする中で、福祉委員さんのまた待遇のアップ等をやはりやっていっていただきたいと思っております。市長、この辺をちょっと今からやっぱり検討をしなければいけないものかと思っておりますけど、検討のほうをお願いしてよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。民生委員さんまた福祉推進委員さんの役割というのは、今後ますます重要になってくると考えております。そういったことから、選出方法や福祉推進委員さんにつきましても、先ほど課長が答弁したように、そうした関係者のお話し合いの中で検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ぜひことしの11月から新しい民生委員さん、また選出されますけれども、また3年後、また今回のような悩むことが起こらないように、なるべく対応ができますようどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、定住者計画について、寿楽苑と旧庄内公民館跡地、公共施設についてお尋ねをしますけれども、先ほど市長が言われました寿永会側のほうからの申し入れ、また5月の変更等についてもわかりました。

今回もこれをする前におきまして、由布市公共施設適正に向けた考えの中で、私も市長がやはり面積を減らしていくんだという考え方には、もう大変共鳴と賛同をしております。それについ

て、今回、昨年度の末、2月ですけれども、寿永会側から出ておりますけれども、もう半年以上たっていますけれども、ある程度の方向性について、これどうなっているのかについて、いろいろ私考えてみたんですけれども、寿楽苑跡地が、今、3つの課にまたがっているのではないかと思いますけれども、一番の足かせになっているのは、庄内振興局が今担当しております定住者問題について、あそこが今出ているためにこういうふうな話が遅くなっているのではないかというふうに思うんですけれども、それについて、今、現状はどのようになっているのかについて、振興局長、お願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

今、議員がおっしゃりますように、寿楽苑跡地についてでございますが、現在、平成31年3月22日に議会に報告をいたしましたとおり、無償貸与を来年の3月31日まで1年間延長をいたしましたことから、寿楽苑跡地についての定住化の事業の推進は、現在のところ行っておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 3年前ですか、これ定住者問題ちゅうことで、中央公民館、7カ所の指定をして、その中で約500万円のお金をかけて、調査研究されたというふうに私記憶しておりますけれども、したときに、寿楽苑の跡地を住宅地として一つの考え方をしたときに、土地の評価、あそこの取り壊し代、それから今度、解体費用、それに区画整備費等をしたときに、1戸当たり幾らで販売する計画をしているのか。そういう計画があった上でこれ実行されていると思うんですけど、それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） お答えいたします。不動産鑑定を寿楽苑跡地で行っております。約7,000平米ございまして、鑑定評価額が3,932万2,000円、平米当たり5,050円の評価を出しております。あと、計画の中では、平米当たり1万4,000円の金額の販売価格ということで、コンサルのほうは金額を提示しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 何戸あそこにつくる予定やったですか。何戸つくる予定にしているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） お答えいたします。寿楽苑跡地では、15戸の

予定ではございますが、一部、民地も含んでの計画でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 今回、計画はこういう申し入れがあつてからそういうふうに関時間がかかっているちゆうことは、これ3課がまたがってやっているために、結局、財政課、福祉事務所、それに振興局、3つ絡んでいるから結局時間がかかっているんじゃないかと思う。私は今回の申し入れ、ことしの2月のときやったですか、あそこは取り壊しも寿永会側が受けてするというふうな話を私聞いていますんで、それであるものならば由布市にとってお金がかからんのか、これ一番いい方法じゃないかと思ったんですけど、こういういいちゆうときに何で飛びついてそういう話ができないのか、時間をこうかけなきゃいけないのかと。一方側もやっぱり計画等またお金を借り入れ等のまた計画、そういうのが全部あると思うんですけど、何でこれ早くできないのか、これ、一番のトップにおるのは副市長ではないかと思うんですけど、副市長、どういうふうなこれ経過になっているのかについてお教え願えますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 鷺野議員のお尋ねでございます。公有財産の管理委員会につきましては、各課のもとで私が議長を務めております。3月にそういった申し出がございまして、また5月に改めて新たな利用計画というのが申し出が出ております。具体的に、何が課題になっているかというふうなところ、個々の課題があるんですけども、先ほど、鷺野議員がおっしゃっていましたけども、取り壊しは寿永会のほうでやるという話は、この検討会の中では出ておらなかった話であるし、また、個々の課題で、進入道路の話とか等々の話が課題に上がっておりますので、その辺をよく法人のほうには確認をしながら、慎重に検討をしたほうがいいだろうなというふうなことで今進めております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 福祉事務所長、どのような申し入れがあつたのか、前回もこの申し入れについて説明は福祉事務所からの申し入れ、説明があつたというふうに私記憶しておりますけど、どのような引き継ぎと、どのような現在話になっているのか、それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 最初の2月の申し出の際でございますが、まず施設を使いたいということで申し出がありました。その中で、先ほど副市長が言われましたように、建物の取り壊し費用は寿永会が出すというようなことではございませんでした。そのときでは、道路とかそういったものもあわせて拡幅していただきたいというふうな申し出でありましたので、

そこら辺の検討がかなりかかっておりました。5月になりまして、また寿永会さんより、再度申請書というか計画書が上がってきました。そのときには、その建物について再利用したいという旨の申し出がありました。そういったことから、内容が変わってきましたので、また再度、公有財産管理委員会を開いて、この再利用ということになれば、そこら辺の取り壊し費用の問題もクリアできるんじゃないかということで開いて、今、協議を行っているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） これについて副市長、売却をして、もう継続で貸すとかじゃなくて、売却をしてもう片づけるちゅうような方向性ちゅうのは、そういうような意見は中で、公有財産のほうでは出ていないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 鷺野議員のお尋ねですけども、売却の話は出ておりません。今、鷺野議員から売却の話というのが出ておりますけども、前回、前々回の中では、10年間の無償貸与期間がちょうど昨年度で終わるので、それを無償貸与というふうな形で利用継続というふうな前提の話が、この前回の議論の中で出ておった前提であります。

ただ、鷺野議員がおっしゃいました売却の話は、再度、先週、福祉課長のほうが事業者のほうに確認をとったときには、そういった売却の話も新たに提案があったというふうなお話だったと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 僕は、何か2月の辺りでそういうふうな話を市役所の中で聞いたような私記憶があるんですけど、私の記憶がじゃあ間違いかないというふうに思うんですけど。

私はもう売却ありきという話で、そういうふうにとっておりましたんで、もう今から、市長がさっき提言されていますが、公共施設の適正化に向けた中では、もう貸すよりも私は売るほうが早いんじゃないかというふうに思っております。

ぜひとも、そういう申し入れがあったのであれば、売るほうの、建物全部ひっくるめて売る体制のほうで検討を進めていって、ぜひとも身を軽くしていただきたいというふうに思います。

なぜ、この寿楽苑を言うかといいますと、旧の庄内町においたとき、寿楽苑小松寮というのがあったおかげでこの由布市は、これは行政のほうで運営してやっておりましたけれども、雇用の一つの面があった。でもこの2つがあったおかげで、当時の庄内町は福祉の町だというふうに、これも全国的に名前の広がった町の一つのシンボリックなものでありますんで、私は住宅などにするよりは、やはりそういう福祉は福祉のほうで運営を何かできないかというふうに思っております。施設があそこにてきてくれることによって、また雇用を生む一つになります。現状、あそこには小松寮が40人ぐらい下にもって降りるという話は何か前聞いておりますけれども、

そういう話と、あそこに老人の福祉施設も一緒に兼ねてやりたいという話、聞いておりますんで、それに対しての雇用を生む面においてでも、私は十分にその市の市政の中にマッチしているんじゃないかと思っておりますんで、ぜひとももう少し中身を詰めたような話をして、今年度中には答えを出すというふうに聞いておりますんで、ぜひとも売却に向けた話をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、庄内公民館跡地についてですけれども、これはまた振興局長、お尋ねしますけれども、公民館跡地はグラウンド、今の建物、両方売却、建物として売なのか、上の公民館施設、駐車場だけをそういうものにするのか、どういう考え方でしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

旧庄内公民館の跡地は、今議員がおっしゃったように、現在、使用中のグラウンドも取り込んでの計画となっております。下のグラウンド部分を宅地の造成地として、現在旧公民館がある建物のところをマンション形式での計画ということで、計画書の中ではうたっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） では、そういう計画を持っていますけれども、進捗状況はどうなっているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） お答えいたします。

議員おっしゃいますように、グラウンドを取り込んでの計画となっております。公民館本体の解体工事も含めまして、現在所属の部署等で協議を行っておるところでございます。市長答弁にもありましたが、現在、公有財産の有効活用も視野に入れたところで、引き続き協議、検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ちょうどスポーツ振興課長も答えていますけれども、現状、上のカントリーパークの庄内グラウンドですけれども、その野球場等は、もう何かいつも予約がいっぱいで使われないという状況の中で、そのサブ的役割を、その旧庄内、今は天神山グラウンドになっていきますけれども、それが今役目をしよるというふうに思っています。

そういう役目をしているところを潰してまで住宅にする必要があるのか、これ、振興課長に聞くのはおかしい話ですね。振興局長、そういうふうなのを理解しながらこういうふうな計画を立てているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） お答えいたします。

計画の候補地となっております7候補地のうち、4カ所が民有地で3カ所が市の所有の土地となっております。先ほどから出ております寿楽苑跡地、それから旧庄内公民館跡地、それから庄内体育センター、3カ所でございますが、3カ所とも現在使用中でしたり多額の解体費用が必要となっておったりと問題も抱えておるところでございますが、この定住化対策計画を作成するに当たって、市の土地で開発するとか民地で行うとか、また通勤や通学などを考慮して7候補地が選定されておりますが、もう一度そのようなことも含めて、協議、検討を行っていかねばならないと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 協議しなければいけないということは、一度これは白紙に戻すということでもいいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

定住化計画は、これを実行するという計画ではなくて、議員の皆様からもいろんな御指摘をいただいていますし、市民の皆さんからも、庄内地域の定住化対策を何かやらなければいけないということで、そうした場合、そういった分譲を行ったり定住化のためにそうした土地があるかということで、7カ所を候補地として調査をしたということだけでございます。

これを調査して、候補地ができ上がって、この中で今のところ寿楽苑跡地が一番適地じゃないかということで、具体的な施策につなげようという検討を進めてきたところに、自衛隊のほうからいろんな申し出があったということで、この計画が白紙になるということじゃありません。あくまで候補地ということで、測量やいろんな経費の面でどうなるのかという今後の検討資料としてつくったものですので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 理解は十分にしているんです。だけど、当初から、寿楽苑跡地はそういうふうな目的ではちょっとおかしいんじゃないか、また公民館においては、現状そういうようなグラウンドで、ちょっと考え方がおかしいんじゃないかというふうな問題点を上げておりましたけれども、聞いてもらえずそういうふうになったと。スポーツ振興課長、一つお尋ねしますけど、現状、グラウンドは年間でどのぐらいの使用人数と日数的に使われているのか、それ、把握できていましたら教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

天神山グラウンドの利用状況でございますけども、団体的には16団体が利用しております、これは、今、月の利用を調べてみますと、1月の利用はちょっとございません。それと、議員が先ほどおっしゃられましたように、庄内の方がほとんど天神山グラウンドを使われているんですけれども、どうしてもやっぱり主の利用が、庄内の公式野球場、それから多目的広場を利用しております、そこに重なった部分で利用できない方がここのグラウンドを利用しております。

特に、地元のスポーツ愛好家の方々が交流の場として利用しているような状況もございますので、そういった状況がありまして、約2,400名程度が、30年度ですけれども利用しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

こんな人数使っておりますんで、ぜひともそういうのを考慮されながらしていただきたいと。それと、今振興局長のほうから庄内体育館が出ておりましたけれども、これ、公民館を建てるときに、公民館の横に体育館を持ってくるというような話を、計画段階で話していただいておりますけれども、その予定地があるというふうに話、聞いておりますけれども、その移転するという予定は、公民館のほうで何か検討はされているんですか。

いや、これは、公民館を建てるときに、あの横に体育館を持ってくるというちよるわけや。だからそういう話は何か聞いて、そういう計画を今実行しよるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

現在のところ、そういった計画はございません。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 上に新公民館をつくるときに、その横には室内体育館を持てきますという話で、その予定地もあるということで、私たち説明、これ商工観光課長、前年計画のときの課長でしたけど、それ言った覚えありますね。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

当時、庄内公民館を上の方の土地に建設するとき、隣の土地に、横に公民館を建てる土地を確保するという形で計画をするという形で進めた経緯がございます。体育館をそこに建てるという確約ではなくて、そこに体育館を建てる土地を確保するという形で進めた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） それで、話の中で、可動式の椅子にするか可動式にしなくても横に体育館をつくれれば可動式にせんでもいいんじゃないかという話を、確かにした覚えが、これ一般の市民の方もあなたと話していますよ、これ。だから、私は今、振興局長が言われたのは、下の体育館を移動して、本当はそこに住宅をつくる予定だったということを言いよるから、もう少しこれ、煮詰めて話をもう一遍し直さんと。それに、公民館のグラウンドは今使用している。また、体育館においても移転する計画もまだ今のところどこも話をしていないと思うんです。

だから、そういう中でこういうふうな、それは市長が言われた、計画ですよというのは計画かもしれないけれど、やはり、ある程度500万円というお金を使ってやっている以上、実効性のあるものの考えをしていかなければいけない。でも、その中において、いわゆるいい話、由布市にとってやはり出すお金が少なくて物が片付くのであれば、そっちの方向に切りかえていく。これは私、いいことだというふうに思っております。だから、別に悪いとは言っていない。けれどもやっぱり課長、500万円というお金を使ってやっている以上、それについてもう少し真摯にやっていただきたいというふうに思っております。

大変感情的になって申し訳ございませんけれども、これ、する中の、やっぱり公民館建設の中において、やはり、こういうことはしてくださいよということを私たちもお願いをして、そういう説明も受けた中で、きょうこういうふうな回答をいただいたので、もう少しこういうのは検討していただきたいというふうに思います。当時のやはり庄内市民に対してもそういうことを言っておりますので、ぜひとももう少し、考えをしっかりとやり直していただきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、10番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時52分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田洋一郎。議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

一般質問に入ります前に、皆さん、同僚議員の方々が取り上げられておりましたけども、由布市から非常にこう夢がある若い人材が羽ばたいて、特にラグビーワールドカップ日本代表の木津悠輔選手、日本代表選ばれて非常にこうびっくりしておりますけれども、彼がまだ幼少のころです。お母さんから手を引かれてうちの床屋の散髪に来ておりました。徐々に大きくなるにつれて、ラグビーをする体型になっていく姿を見て、非常にほほ笑ましい、そしてたくましいなというふうに思っておりますが、その当時からとても静かで優しい子どもでした。その子が、最初にびっくりしたのが、実業団のトヨタに選ばれて、失礼な言い方ですけども、ラグビーが有名な高校ではないラグビー部でラグビーをやって、それから大学に行って、本当に絶え間ない努力をされた結果が実を結んだんだと思って、本当に喜びました。

そしてまた今回、全日本に選ばれたということで、非常に誇らしいといえますか、自分のことのようにうれしく思う次第でございますけれども、これからはしっかりと夢に向かって、そしてまた志高く持って、そしてけがをせず、しっかりと頑張ってくださいたいと。そしてまた、今回のワールドカップの中で、ぜひ試合に出場していただければなというようなことを願いながら。

そしてまた、話はかわりますけれども、一般質問最後になると、皆さんいろいろとこう取り上げられて、答えようもないことも多々ありまして、先ほどの鷺野議員の冒頭に、やはり今回の分も、高齢者防止の装置の支援は必要ではないかということも申し上げようと思ったんですが言われてしまいましたので、ぜひとも来年度に向けて検討していただければいいかなといいますが、やはり免許がなければ、返納できないという状況で、車を運転される高齢者の方々が非常に市内多ございます。

先日も、うちの近くにドラッグストアがあるんですけども、そこで、ブレーキとアクセル踏み間違いで、フェンスに車が突っ込んだというふうな事故もございまして、本当に身近な問題になってきたなというようなこともありまして、免許返納できない、どうしても運転せざるを得ない方々に、安心して少しでも運転できる環境を整備していくためには、補助装置も必要なのかなと本当につくづく思いましたので、鷺野議員同様、検討していただければなというふうに思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、水源地周辺の保護についてでございます。

由布市の上水、かん水の水源地周辺での開発等による汚染や枯渇が発生する可能性がある事案はないか。その場合の対策をどう考えられておりますでしょうか。また、川北水源周辺に関連の開発計画がありますが、開発予定地は当市ではないんですが、火災発生時や景観等の影響があるのではというふうに思っております。当市、湯布院地区であります、隣町玖珠町ですけども、どのような協議がなされたんでしょうか。

2点目でございます。インバウンド対策でございます。

日韓の関係悪化に伴うインバウンドの減少に対して、どのように考えておられますでしょうか。具体的な対策等あればお伺いしたい。これ、加藤裕三議員も質問されておりましたし、ほかの同僚議員も一般質問の中等々で取り上げておられましたけども、非常に深刻な問題になっておりますので、お伺いいたします。

3点目でございます。由布院駅の利便性向上と、駅前周辺の整備計画はどうなっていますか。

以前、計画された由布院駅のエレベーター設置ですけれども、諸事情による実現できなかったと聞きます。そこで、再度エレベーター設置を提案したいと思っておりますが、いかがでございましょうか。また、駅前広場やシェルター等の工事はどうなっていますか。社会資本整備事業で進めておりますけれども、今議会が終了するころには、今年度残すところ半年となる、そういった中で、また来年度に繰り越すようなことがないように考えておりますけれども、進捗状況をお伺いいたします。

そして、田中真理子議員も取り上げられましたけれども、ごみの問題でございます。

トンネルコンポスト方式の導入、これ、前回の一般質問でも取り上げましたけれども、第2回定例会の一般質問で取り上げた香川県三豊市で稼働するごみ処理施設を、我々常任委員会で視察研修してきました。感想としては、これからの可燃物の処理方法はこのトンネルコンポスト方式が主流になるのではないかというふうに確信をいたしました。ただ、市長の同僚議員の答弁にも、なかなか厳しい状況であるというふうなことはお伺いしておりますけれども、そこで現在、6市で計画されておりますごみ処理の新規建設について、このトンネルコンポスト方式を採用することを提案させていただきます。

5点目でございますが、これもまた、第2回定例会で一般質問させていただきましたけども、時間がなかったものですから、あえて今回上げさせていただいておりますが、新たな財源についてでございます。委員会の設置に向け、準備を進めると答弁されておりましたが、その後の進捗状況をお伺いいたします。

再質問はこの席でさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、水源地周辺の保護についての御質問でございますが、現時点では、開発等による汚染や枯渇、そういったような事案は発生しておりません。しかし、近年、森林伐採が市内随所で行われている事案が見受けられますので、今後十分注意していきたいというふうに考えております。

水源の保護対策につきましては、平成27年に由布市水道水源保護条例を制定し、平成30年3月に、条例に基づいた水道水源保護区域の指定を行いました。保護区域の指定を行ったことで、

開発等に伴う水道水源の保護ができるように、対策を講じているところでございます。

次に、隣接する町における川北水源に関連する開発計画についての隣接町との協議についてでございますが、現在、由布市と隣接する玖珠町日出生台で進められている太陽光事業につきましては、玖珠町と行政同士で詳細な協議は行っておりませんが、事業地から雨水等が由布市側に流れることから、設置事業者と防災の観点から協議を行ってまいりました。

景観的には、事業用地が玖珠町ということもあり、具体的な指導ができませんでしたが、建設事業者には、事業を進めるに当たり、周辺関係者に支障のないよう指導するとともに今後の事業の推移について注視していきたいと考えているところでございます。

次に、インバウンド減少対策についての御質問ですが、加藤裕三議員にも答弁いたしましたように、韓国人観光客数の減少につきましては、引き続き、大分県や別府市とも情報共有を図りながら注視してまいりたいと考えております。

次に、由布院駅の利便性向上と駅前周辺の整備計画についてでございますが、由布院駅のエレベーター設置につきましては、平成30年第2回定例会で加藤幸雄議員に答弁いたしました。以前、JR九州と協議した経緯がございます。乗降客数の基準などがありまして、現状の由布院駅の乗降客数はその基準を満たしていません。現段階での設置は困難ではないかというふうを考えております。

また、駅前周辺の整備計画につきましては、ソフト面は商工観光課が駅前周辺の皆様や関係事業者の説明を行い、進めております。ハード面は建設課と連携しながら、年度内の完成を目指して現在進めているところでございます。

次に、トンネルコンポスト方式の導入についての御質問ですが、新環境センターにつきましては、平成29年度から30年度にかけて、全8回の一般廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を開催をして、基本計画の策定が終了しております。策定途中では、処理生成物の再資源化も検討されましたけども、検討の結果、ストーカー式焼却炉を含む3つの炉による方式に決定をされたところでございます。

新環境センターにつきましては、大分市主導のもと、由布市を含めた6市での広域利用となります。そのため、基本計画策定後に新たな提案を行うことは非常に厳しいというふうに思います。

次に、新たな財源についての御質問ですが、第2回定例会で申し上げましたように、由布市公共施設等総合管理計画の個別計画に基づいて、公共施設を維持管理していく上で、費用の平準化はもちろん財源の検討が必要とされております。

そこで、新たな検討委員会として、学識経験者、不動産鑑定士協会、宅地建物取引協会、金融機関等の外部の方から専門的な御意見が伺えるよう、現在設置に向けて最終的な調整を行っているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、再質問に入らせていただきます。

若干、順番を入れかえますので、それでは、水源地の関係で再質問させていただきます。

先ほどの市長の答弁では、保護区域の指定をしているということで大丈夫だというふうな御答弁だったと思いますが、その水源地の保護区域を設定したということで、果たしてその水源地の保護が本当にできるのかというふうなことを少し懸念しております。というのが、先般、東部かん水でしたか、上流部の伐採等々があったと思うんですが、それで水質が悪化したと、濁ったというふうなこともございますし、過去、湯布院の川北水源も、上部の伐採等々がございまして水量がかなり減ったというふうなことで、同じ水源を利用しております湯布院高原別荘地がございましてけれども、水源が枯渇して、24時間体制でタンク車でピストンしたというふうなこともございました。それと、先月でしたか、並柳地区の広徳井路開設190周年記念、これ市長もお越しいただいての式典だったと思います。この際に、自治委員さんから、この広徳井路の水源が湯布院町の川上水源といいますか、そちらに当たるということで、その上層部にメガソーラーの計画があったと。非常に危惧していると。その計画に対しては並柳地区は全体で反対をしているということで、計画が少し頓挫しているのかなというふうに思っておりますが、その川上水源というのが、湯布院の盆地の中の8割でしたっけ、大体8割ぐらいの水をカバーしているという水源でございまして、これ、もし仮に何かあれば、盆地を中心とした住民の方々の生命にかかわる問題になってきますので、こういったことに対して、果たして水源地周辺を保護区域にしたということだけで、本当に守りきれののかなというふうに思いますが、そここのところはいかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答え申し上げます。

現在、由布市全体で15カ所の水源地を保護区域の指定を行っております。面積にしまして58.8キロ平方メートルを指定しているところでございます。川北の水源については、平成20年ぐらいでしたか、上部の森林を伐採されて、緊急に地元の方も含めて差しどめをして、その後、市で水源保護の森林として買収をしたといった経過もございます。

そういった動向については、常に高い耳を持って注視をしなければならないというふうに考えておるところでございます。また、東部かん水の水源地上流部の森林伐採においても、いつの間にか伐採が行われて、その後水質が汚濁したといった経緯もありますし、ことしの7月に、加藤議員の質問じゃないんですが、ドローンを活用して、その後の水源地から上流部分に含めてドローンを飛ばして、その後の育成状況の確認をしているところでございます。

なかなか指定区域に指定したからといって、やはり法的な部分もありますので、そういった部分は厳しいかと思えますけど、なるべく早くそういった情報をやっぱり入れていくといったことが最重要になってくると思えますし、そういった部分に最も注視をしていきたいというふうを考えておるところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも注視していただきたいというふうに思っております。

また、この注視をしていく中で、例えばその建設課のほうから、こういった開発がと、そういった横の連携もとりながらの注視ということでもよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） お答えをいたします。

建設課との連携は、もう言うこともありませんが、開発に関しては、各課ごとに開発行為といった形で各課にそういった開発の協議書が回ってきますので、そういった部分も含めて慎重に検討をして、対応しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） わかりました。

そういった部分でしっかりとそのチェックをしながら、注視をしていただきたいというふうに思いますけれども、川北水源が以前そういった問題があって、市有地として購入されたというふうな経緯がございます。そういった中で市長、その川上水源を、先ほど申しましたように、8割ぐらいの水量をカバーしておりますから、開発業者に対して開発するなというふうなことで申すのは、非常に向こうとしてもやっぱり言い分がございますでしょうし、そういった中で、その育成地域にかかわる、影響が出そうな地域というのは、最終的には市有地化が必要ではないかというふうに思います。市有地として確保するというふうな考えが、先ほど川北水源もそういうふうなことで購入されておりますので、そういったことも必要ではないかと思えますが、市長、いかがでございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

やっぱり、水源の保護というのは、直接市民生活に影響するものだというように思っております。やっぱり、必要に応じてそういう対策もとっていかなければならないとは思いますが、いろんな事情を考慮して、そういう対策も必要な場合はとっていききたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、湯布院だけではなく、その庄内地域もそうですし、また挾間も、大分川からの取水ということで水源を確保しておりますけれども、トータル的に見て

必要な対策を講じていかなければいけないと思いますし、必要であれば、水源地保護の観点から、市有地取得として一つの選択肢として、ぜひ頭の中に入れておいていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、先ほど、隣接するところに関しての開発をされると、メガソーラーの関係ですけれども、これで災害が発生した場合、防災の協議をしているというふうに先ほど御答弁いただきましたけれども、その場合、例えば玖珠町に対して、予定地となるところの開発地が災害が起こった場合、ほとんど湯布院に影響が出るんですよね。言葉は悪いですけど、玖珠にはほとんど影響がないといった中で、玖珠町に対しての責務というのはこれはないんでしょうか。確認の意味で御質問させていただきますが。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課参事。

○建設課参事（岡 公憲君） 建設課参事です。お答えをいたします。

玖珠町とは、面談による具体的な協議は行ってないんですが、電話にて情報共有等を行っております。玖珠町に確認したんですが、玖珠町として太陽光を規制するような条例や規則はないそうでございます。そして、由布市といたしましては、地元はまだ同意に至っていないということを玖珠町に伝えたところでございます。そして、そういうわけで、玖珠町の責務を追求するというのはなかなか難しいかと思われま。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これは行政区にまたがることですからなかなか厳しいというのはわかりますし、また、こちら側の例えば再エネ条例等々、条例が当てはまるわけでもございませんで、非常に厳しいといいますか、そういったことでもございませんですけども、ただやはりどうしても納得がいかないというところがございます。

また、玖珠には玖珠環境条例というのがございまして、環境に係る条例で、一応開発を規制するようなことにはなっておりますけれども、由布市のように再エネ条例であるとか環境基本条例等々があるわけではないので非常に心配しておりますけれども、できれば由布市が開発業者、例えばそのメガソーラーを開発する業者と今協定を結ぶようにしていますよね。そういったことを、玖珠町のほうに、現在もう進んでおりますので厳しいかもしれませんけれども、後追いになるかもしれませんけれども、そういった協定を由布市の事例に習って、そういったこと取り組みというか、協定を結ぶような取り組みがこの期に及んででございますけれども、そういった働きかけというのは無理なんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課参事。

○建設課参事（岡 公憲君） 太陽光における環境保全協定について、早速太陽光事業者と協定

の締結に向けて協議を行いたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも協定を結んでいただいて、影響が出るのは由布市側なんだというところで、しっかりと対応していただきたいというふうに思っておりますし、非常に危ういといえますか、今回の予定地が非常に厳しい斜面といったところに設置されるような計画でございますので非常に心配しております。

一般質問を通告した後に、台風15号が日本を襲いまして、そのときに皆さんごらんになってわかりましたように、我々が想定していない被害といえますか、風によってパネルが損傷して通電によって火災が発生したと。そういったこと、我々全然、火災が発生するなんていうのは全く想定していなかったんですけども、再エネ審議会でもそういったことは全然審議されていないとか、そういったことを想定してはいないと思うんですけども、今後、そういったことも想定しなければならないのかなというふうに思っているんですが、そういった部分で、再エネ条例、施行規則等々に火災発生時の消火計画の届け出とか、そういったものもつけ加える必要が出てくるのではないかとこのように思うんですがいかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課参事。

○建設課参事（岡 公憲君） お答えいたします。

確かに、予想外の風速が千葉で起こっております。もう世の中何が起こるかわからないような状況でございますが、先ほどの災害協定、環境保全協定の中においても、消火の対応等含めて設置業者と協議したいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今回、ぜひそういうふうに進めていただきたいんですが、消防長にお伺いしますが、通告していないのでわかる範囲で構いませんけれども、今由布市の広域消防車は4トン車がベースになっておりますよね。果たして、その4トン車が消火に向かって消火できるような道路が確保できるのかということもチェックする必要があるのかなというふうに思っているんです。

そんな中で由布市火災予防条例の中の施行規則等々見ると、今回のソーラー発電に関係することが果たして当てはめられているのかと、想定されているのかというふうなことで目を通すんですけども、なかなか目の通し方が悪いのか、そういった部分がちょっと見受けられんというふうに思っておりますので、その辺も含めて御検討いただきたいというふうに思っているんです。

というのが、ああいう山間部の開発によって火災が発生した場合に、想定されるのはそこだけの火災ではなくて、山林に移って山火事等々が想定されると。そうなると、非常に消火活動に困難を来すというふうなことが想定されますし、そもそも玖珠の底地の火災発生で、きのうお伺い

しましたけれども、相互協定を結んでいるのでこちらからも消火活動は行けますというふうなことでしたが、現実的に考えて、スポーツセンターの上手になるんですけれども、地理的に考えるとはるかに湯布院出張所の消防車が早く駆けつけられるわけです。玖珠のほうからえっちらおっちら消防車で来るんですが、ここもやっぱり矛盾を感じるんです。

そういった中で、相互協定も含めてですけれども、うちの火災予防条例や執行規則の中で、そういったこともしっかりとうたい込む必要があるのかなというふうに思っております。これは答弁いりませんけれども、ぜひとも検討していただきたいというふうに思っております。

それとまた、先ほども申し上げましたけれども、再エネ条例の施行規則の中に、そういった火災を想定した届け出等々が、やはりうたい込まれる必要があるというふうに思うんです。どういふふうな届け出が必要になるかというのは、僕は素人ですからわかりませんが、火災が発生した場合の消火計画、水利はどこに準備をしてどういふふうな消火体制をとりますというふうなことの計画届け出、必要と思うんですが、そののところ、再度お伺いしますけれどもいかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課参事。

○建設課参事（岡 公憲君） 設置業者には、防災マニュアルというものをつくらせて、緊急時の対応、別に火災だけではなくて土砂の流出、災害等、業者と協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも御対応をお願いしたいというふうに思っております。

これまた厄介な問題で、ソーラーパネルが一度ああいう火災になってしまうと、破損してしまつて、それで消火のために消火水をかけるとなると、中の有害物質がどんどん溶け出てくるというふうな恐れもありますので、そうなる何が起ころかという、地質が汚染されるというふうなこともございますので、その辺も十分頭に入れて、御対応していただきたいというふうに思っております。

消防法等々ありますので、そこで多分うたい込まれているのであればそれでいいんですけれども、そのところも含めて、再エネ条例の施行、そしてまた由布市火災予防条例の再検討ということをお願いいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次ですけれども、インバウンド対策です。

インバウンド対策、加藤議員も取り上げておりましたし、非常に頭の痛い問題なんですけれども、地元の商店の方とか旅館の方とかに聞きますと、これは3年前の震災とかリーマンショック以上の被害だというふうにおっしゃっている方が非常に多くございます。

駅前商店の飲食店などは、7割から8割の売り上げが減少しているというところもありますし、

私がおります湯の坪街道の商店をずっと聞いて回ると、もうとにかく厳しいと。50%減ぐらいであればいいほうであるというふうな声を非常に聞いております。

宿泊のお客様も非常に減っているということで、これ、ある意味災害と同じような対応が必要ではないかというふうに思っているんです。でないと、このままいくと、対馬の例ではありませぬけれども、対馬の商店もあと2カ月でもう体力が限界と、どんどん潰れていきますよというふうなことになっているようなことを聞いております。

そういった中で、何か具体的な対応とございますか、そういったことは考えられておりますでしょうか。再度質問させていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

今後の方針、早急な取り組みといたしましては、ラグビーワールドカップ期間に、全ての来訪者へリピーターになっていただけるような取り組みをしていきたいと思っております。

また、ラグビーワールドカップが終わりましたら、国内からの観光客を呼び込むために取り組みを実施していきたいと思っております。10月以降に山口、福岡、大阪などでPR活動をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、そうやってPRをしていただきたいと思ひますし、ただそのラグビーワールドカップというのが冒頭、木津選手の話をしていただきたくてというふうに申しましたけれども、それとは裏腹に、そこまでインバウンドのお客様が、ラグビーワールドカップにお越しになられて、しっかりと湯布院地域、由布市にお越しになるのかというのも非常に不透明な部分がございます、本当に具体的な取り組みを今すぐにでも打っていないと非常に厳しいというふうに思っております。

それと、商店、事業所の保護というか支援というのはどうしても必要になってくると思ひます。そういった中で、由布市独自にですけれども、例えば地震、震災のときにも対応しましたけど、それは国の支援等々がございましたが、非常に厳しい商店に対して、運転資金を借りる場合の自主補給とかそういったことも対応が必要ではないかと思ひますし、インバウンドのお客様に限らず、国内のお客様に対してぜひ、観光地湯布院で使っていただけるような、そういった来訪者用のプレミアム商品券みたいなものも取り組みとして必要になってくるのではないかというふうに思ひますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今、大分県、別府市とも情報共有を図りながら、いろんなことで進めております。まず、注視をさせていただきたいと思っております。そして、今後の状況を見ながら、調査、研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） もちろん、調査研究、必要ですけれども、本当にタイトな時間で対応を打っていかないと、非常に厳しい状況になっていると思っております。

本当に、日韓の関係が悪くなって、観光客が潮が引くようになってきたというふうな状況の中で、悲鳴が上がっている状況ですので、先ほど言ったような利子補填とか、そういったことも含めて、県あたりと協議もさせていただきたいと思っておりますし、また、こういう問題が起きた場合に、いつも思うんですけれども、以前、海上保安庁の船に中国の漁船が突っ込んだという事件がございまして、あのときの問題で、一気に中国のお客様が引いたという事例もございまして、やはり海外に余りにも重点を置き過ぎるといいますか、言葉は悪いんですけれども、インバウンドに重きを置いてしまうと、こういったリスクがあるということは頭の中に入れながら、政策を打っていく必要があるというふうに思っております。

先ほど、山口ですとか、そういったところに誘致といいますか、PR活動をされるということでございますけれども、やはり、しっかりと国内のお客様に軸足を置いて、また湯布院に、由布市に来ていただくというふうな想定で考えなければいけないのではないかと。リスク回避の面からですね、そういったことも踏まえて、ぜひともやっていただきたいというふうに思っておりますし、そしてまた商工会、そして旅館組合、観光協会、金融機関等、しっかりと協議して、その辺の情報収集と速やかな対応というのが求められますので、そういった取り組みを情報共有していただきたいというふうに思っております。

こういった場合に、非常に役割が大きくなってくるのが、まちづくり観光局の役割が非常に重要になってくると思うんですが、今回のインバウンドの減少ということで、観光局とはどういうふうな情報交換をされたのか。観光局としてどういうふうなことを取り組もうとしているのか。何か情報がありましたら。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

まちづくり観光局と毎月、随時、情報交換、情報共有をしておりますけれども、今回、観光局がこちらに来たり、商工観光課職員が観光局のほうに行ったりしながら、全て情報交換、情報共有、状態を把握しております。そして、先ほども申し上げましたように、まず、ワールドカップの体制、そして日本のお客様に来ていただく体制を観光局と一緒にとるという形で、今、進めて

いるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも観光局には頑張ってくださいというふうに思っておりますし、観光局の会長が副市長でございますね。そういった中で、具体的に何か具体策を指示して、観光局としてこういうふうな取り組みをなさいたいというふうなことは話されましたか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、商工課長のほうから話がありましたように、いろいろ情報収集をしているという状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 情報収集をして、それをいかに具体的に動いていくかということが、もう時間がないんです。今回の件です、将来的に、まだ時間的に余裕があれば、幾らでもやれるんですけども、やはりここはしっかりと民間の知恵、そしてまた民間の連携パイプというのをもっともっと活用して、観光局フル活動、フル回転でやっていく必要があるというふうに思っておりますので、そんなことも含めて、観光局としての、今回の対応も含めてですけども、今後の取り組みをしっかりと話すためにも、ぜひとも理事会を開いていただきたいというふうに思っています。理事会を開いた中で、観光局としての方向性であるとか、対応であるとかというものをしっかりと協議していただきたいと思うんです。

とにかくスピードが勝負だと思っています。いかに対応、対策を練るかということ、そしてまた、そういったことがしっかりと動けるような観光局にしていく必要があるというふうに思っておりますので、ぜひとも理事会を開いて、その辺の協議を含めてやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） どういった形で進めていくかということも含めて、検討していきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 検討するというか、確かにそれも必要なんだろうけど、まずちゃんと理事会を開いていただいて、その辺も協議していただくということが必要ではないかというふうに思っております。聞きましたら、議会中はできないということでございますけれども、十分、時間はございますし、ぜひとも早急に理事会を開いていただきたいというふうに思っています。それだけ時間がないんです。今回のインバウンドの減少について、それだけ時間がないんです。

副市長、今、湯布院がどういうふうな状況になっているか、肌で感じられていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 1日目、2日目の中で、観光課長のほうから話があったように、韓国の方がかなり減っているというふうな状況はつかんでいます。それ以外に、日本人の方、他の中国等の方がその分ふえているというふうな状況を十分把握しているというふうな状況です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 韓国が減って、中国、そしてまた日本のお客様がふえた。確かにそういうことでしょうけれども、もともと、じゃあどのくらいのお客様の割合が来ていたのかということが重要になってくるんです。韓国が減った、日本、中国が減った10%、20%増加したと言いますが、もともとの分母が違います。ですから、総体的に見るとかなり減っています。それをぜひ肌で感じていただきたいんです。

我々の住んでおります湯の坪街道というのは、本当に閑散としています。今回、ちょうど今の時期ですけれども、韓国では大型連休なんです。旧盆に当たりますから、大型連休、今、真っただ中なんですけど、ほとんど来ていませんよ。去年の旧盆の時期なんていうのは旅館の予約なんかとれない状況です。湯の坪街道は歩くスペースがないくらい来られていましたけど、日本のお客さまがふえて、中国からのお客様がふえて、それでも閑散としています。そんな状況の中で、いち早く観光局として取り組むべき、そしてまた観光商工課とも連携してやるためにも、まず観光局の役割というのをしっかりと、今回、示していただきたいというふうに思っておりますし、そのためには理事会をぜひ早急に開いていただきたいというふうに思っております。お願いでございます。副市長、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 会議の運営について検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも理事会を開いていただきたい。今月中に開いていただきたい。そういうお願いをしております。いかがでございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 会の中で検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では会の中の意見をしっかりと聞いてください。お願い申し上げますが、よろしいですか。それではインバウンド対策に対しては、これで終わろうと思います。

続きまして、由布院駅の利便性向上です。エレベーターのことはわかりました。ただ、お越しになるお客様も含めて、非常に大きなキャリーバックを持って、またベビーカーを持ってという

方々も非常に多ございます。そういった中で、由布院駅って本当に不便よねという声をよく聞きます。JRとしては、先ほど市長が申されたように、乗降客数で設置する、しないは決めますけれども、おもてなしの気持ちでいうと、ぜひとも由布市として設置をするというふうなことの方向性というのはとれませんでしょうか。いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

国土交通省のバリアフリーの基準がございまして、由布院駅は今現在、平均値の利用数が3,000人以上でエレベーター等を設置するということでございます。由布院駅は今、1,000人という形でございますので、駅長とも相談をしましたけれども、少し困難かなという回答でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 3,000人、確かに3分の1ということで、なかなか設置が厳しいのかなというふうに思っておりますけれども、しっかりと今後、対応していただくように、根気強く協議をしていただきたいと思います。前回、JR九州のほうから、ぜひともやりませんかというふうなことだったと思いますので、JRとの協議も含めて、しっかりと対応していただきたいし、根気強くやっていただきたいと思います。思っております。

そして、駅前周辺の整備計画、ソフト面は一緒にやられておるけれども、ハード面が非常におくれているということで、先ほども市長から答弁いただきましたけれども、確かにおくれているんです。建設課長も厳しい顔をされておりますけれども、建設課として抱える業務が非常に多岐にわたって厳しいというのは、本当にわかりますし、お察しをさせていただきますが、これはまた補助事業でございますので、締め切りがある事業でございますから、しっかりと歯どめの対応をしていただきたいと思います。思っています。

駅前からバスターミナルまでの間は、本来はことしの3月で終わっていなければいけない部分です。それが今、終わっていないという状況の中で、実際見てみると、駅前のシェルター、屋根といえますか、車、タクシー等の乗降するときの、そういった工事も今、なされてはいないという状況の中で、本来であれば、駅前の空間というか駅前の環境をよくすることで、今回、この計画がスタートしたわけですが、またシェルターがないせいで、雨に濡れながら乗降する。それを避けるために、タクシーが、また以前のように前まで来て、タクシーをとめてということになると、本末転倒になってきますので、そこをしっかりと対応していただきたいと思いますし、また、何とか早めにやっていかないと、ある意味、質の高い工事を求められるわけですが、それとまた工期が非常に必要になってくるんです。年度末が近くなると、業者という

のは仕事を抱えたくないものですから、入札に参加せずに不落なんていうことになるおそれもありますので、そここのところの対応をしっかりとさせていただきたいんですが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まずもって、この駅前周辺整備に期待している市民の皆様、また議員を初め、大変御心配をおかけしていることをおわび申し上げます。今現在、駅前の広場とシェルターに行くまでの回廊と少し駅の改築等を含めて、今、10月の発注に向けた積算準備をしております。10月の入札に間に合うように、今、進めております。その後、5差路までの道路の部分を引き続き発注したいと、今、そういう計画でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 何とか10月に向けて入札準備をされて、入札が完了してというところを願っておりますが、それとまたバスターミナルから5差路まで、あれも来年度中にやらなければいけない、もう来年度で事業が終わりだと思っておりますけれども、となると、この事業の総括、まとめまで来年度中にやっつけなければいけないというふうになると、非常にタイトな時間になってくると思います。ですから、バスターミナルから5差路までの間の部分も今年度中に発注をかけていくというか、入札をかけていかないと、なかなかそこまでのスケジュールからしてみると厳しいのではないかなというふうに思うので、そここのところ、課長、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、駅前広場のシェルターの部分を、まず1工区として10月中に発注したいという考えで、今、積算をしております。その後、引き続いて2工区として道路の部分発注をかけていくというスケジュールで、職員、一生懸命頑張っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともお願いしたいというふうに思っております。

震災以降、建設課、農政課も含めてですけれども、本当に大変だと思います。災害復旧等もありまして、それプラス駅前周辺の整備ということが重なって、非常に厳しいというふうに思っておりますけれども、しっかりと建設課も主体となって、ハード面、やっていただきたいと思えますし、この件に関しては九大のチームなんかも参加しておりますので、そういったところと情報連携を密にとって、頼れるところはどんどん利用していきながら、よい計画を進めていただきたいというふうに思っております。非常に担当の職員の方は大変だと思いますけれども、ぜひとも

駅前環境整備について御尽力いただければというふうに思っております。本当に大変だと思いますけれども、何度も何度も申しますが、ぜひとも年度内、そしてまた来年度末にしっかりと完成するように、いい結果が得られますように、ぜひとも御尽力いただきたいというふうに思っております。

以上で駅前周辺は終わらせていただきます。

それと、トンネルコンポスト方式でございます。市長、これはもう無理な話なんですよ。正直に言いますと基本計画が策定後というのは、確かに難しいというふうには思っておりますけれども、もう一度、やはり無理なんですかというふうなことを聞きたいんですが、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

実は、もう環境課長を通じて、大分市のほうにも協議をして、こういうことはできないかというような、こういう方式というのは環境課長を通じて大分市とも協議しております。なかなかトンネルコンポスト方式というのが、まだまだできて日が浅いといいますか、実績も少ないということで、大分市のほうもなかなか調査に苦慮したようなところもございますけれども、施設規模と今の処理能力と、果たして賄えるのかというような心配もあると、そういった御返答もいただいておりますし、一番は、やはり今まで2年間かけて計画書の中で十分協議したものを、再度検討し直すというのは非常に難しいという返答をいただいております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 厳しいというのは本当にわかります。ただ、実際、現場を見に行くと、これからの時代はこの方式だなど、本当に思いました。考え方として、ごみを処理するという考えではなくて、燃料をつくるという考えなんです。委員会の視察研修、議会冒頭、委員長報告の中にもありましたけれども、そういった物の考え方で考えると、こういったこともできるのかというふうに思っておりますし、施設を見に行くと、ぜひとももう一度、この質問をしたいなというふうに思うぐらい、非常にすばらしい施設だと思います。

手っ取り早いのが、6市の市長で視察に行かれると非常にわかりやすいといいますか、財政出動のことを考えると、多分、概算で3分の1とか、そういったことになるのかなというふうに思いますし、そうすると6市の財政負担が非常に軽くなるのかなというふうに思いますので、計画が動き出しておりますから、なかなか厳しいというふうなことでしょうけれども、ぜひともそういったことは、再度、申し出をしていただきたいなというふうに思いますし、そしてまた、三豊市の場合は民間がやっているんです。坂本議員の質問の中にもありましたけれども、企業誘致ということで、ぜひともそういった企業を誘致をする。そして、例えば、一般の廃棄物がなかなか厳

しいにしても、事業系のごみを引き受けるような仕組みをつくったり、そういったこともできると思うんですが。

そして、一番懸念するのが、今回、合同新聞にも載っておりましたけれども、今度の建設予定地が大体決まった、住民の合意が得られたという中で、果たして、そこに一番遠くなる湯布院から持っていくと、一体、どれだけの経費がかかるのかというふうなことを考えたときに、もちろん庄内・挾間で委託を受けております事業もそうですけれども、委託費が莫大に跳ね上がるのではないかなというふうなところを懸念するんですが、そういった中で、民間の力もかりて、こういった企業誘致をしながら、トンネルコンポスト方式の施設というのは、ありかなというふうな思いがするんですが、PFIも含めて、そういった方式がとれないかどうか。市長、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

議員さん御指摘のPFIの方式につきましては、6月の議会でお答えしたとおりでありまして、大分市のほうからも、まだ検討の余地はあるというふうにお聞きしております。

以上ですが、一応、先ほど市長が答弁された補足をさせていただきますと、6月議会以降、大分市のほうに情報提供は、もちろんさせていただきました。新環境センターの建設に伴います今回の処理方式の選定に用いた環境省の実態調査を大分市を通じて確認をお願いしたところ、三豊市さんとしては燃料化施設に分類しているものと推測されますという回答がありました。それで、国内で実績のある可燃ごみの処理方式を抽出し、施設の運営、維持管理において安全かつ安定性に優れた施設を対象とするため、可動施設数が10件以上かつ過去5年の発注が5件以上という基準を2年間にわたって選定を行った次第というふう聞いております。仮に、本施設を燃料化施設として献上したとしましても、本市で申しますのは三豊市さん方式のことですけれども、過去5年間の発注件数は1件のみという勘定になりますので、一番最初の検討対象とするごみ処理方式の土俵には上げられないという整理であります。その他、以下の理由から主な方式として検討対象とするには少し無理があるかもしれませんというやりとりになりまして、かいつまんで申し上げますと……。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） わかりました。ありがとうございます。

非常に厳しい状況ではあるというふうなことですけれども、正直なところ、3年前に見に行っていれば、また違う展開にもなったのかなと思うぐらい、本当にこの方式はもったいないなど。こういった方式で、例えば6市で準備をするというふうになれば、非常にコストダウンも想定されるのではないかなというふうに思っておりますし、三豊のバイオマス資源化センターみとよと

いうところの職員の方のお話も聞きましたけれども、由布市を取り巻く、大分市ですけれども、非常に条件がそろっていますねと。例えば、新日鉄であるとか、昭和電工であるとか、製紙会社であるとか、そういった燃料を必要とする企業がすぐ近くにあるということは、燃料にした場合に、そういったところで販売をするということが、運搬も含めて、非常に条件がそろっているというふうに言われております。

三豊の場合には、製紙工場に製造した燃料を納品しているようですけれども、以前は石炭を使っていたようですが、石炭の4分の1のコストでそれが納入できるということで、ウインウインの関係で非常にうまくいっているというふうな話も聞いておりました。そういった中で、三豊の方が惜しいですねと。多分、イニシアティブ持っているのが大分市でしょうけれども、大分市がこの方式を取り入れられると、非常にコスト削減もできるし、市民にとって負担が少なくなるのかなというふうなことで、残念がられておりましたけれども、そのところがどうしても頭から離れずに、この方式、企業誘致も含めて、今後、検討できるようであれば検討していただきたいというふうに思っております。

以上で、トンネルコンポスト方式は終わります。

それと、新たな財源でございますけれども、検討委員会のメンバーというのが、前回と同じようなメンバーの方を考えているんでしょうか。それとも、また全然違った人選をされるのか。そのところはいかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 検討委員会のメンバーにつきましては、先ほど市長のほうから説明があったとおり、学識経験者、不動産鑑定士協会、宅地建物取り扱い協会、金融機関等、外部の専門家をお願いをしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これは前回いただきました検討委員会による新財源のあり方についての中間まとめの中の、ここにメンバーの方、出られていますけれども、またこういった顔ぶれの方々と、またがらっと変わるというふうなことで考えてよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、そういった方向で人選をしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これも財政調整基金を取り崩していく中での財政運営という中で、非常に厳しいという状況の中で、スピード感を持って、新たな財源というのを確保ということは事業に大事になってくると思います。

ただ、新たな財源を検討する中で、入湯税ありきではなくて、幅広く検討していただきながら、

スピード感を持って対応していただきたいと思います。観光客の方に納付していただく税金としては、例えば宿泊税であったりとか、そういったことも含めて、また観光協力金であるとか、そういったことも含めて、ぜひとも取り組んでいただきたい。何となく前回の検討委員会では入湯税ありきだったのかなというふうに感じざるを得ないというふうな感じだったんですが、そういう方向性でもあったのかなというふうに思うんですが、そのところはいかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 去年の検討会の取りまとめを見ていただければ、決してそういうことではないというのが御理解いただけるとと思います。いろんな財源を検討していく中で、観光の需要に合うのがどういったのがいいのかなというふうなことで取りまとめがしてあります。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともそういった広い視野を持って対応していただきたいですし、また、このまとめの中の後半に、かなりいろんなところの取り組みとといいますか、税金等、税と料のいろんな事例がございますが、そういった中も踏まえて、新たな検討委員会の中で協議していただきたいと思います。

この中間まとめの中で触れられていますけれども、7ページの部分で、旅館、ホテル業者等と十分な情報共有、意見交換を行いつつ、理解を得ながら、由布市の観光振興、地域経済の発展に結びつける必要があるというふうなことでまとめられておりますけれども、やはり、これは当初から、若干、行政側と検討する方々との意見のずれ、意識のずれが少しあったのかなというふうなところも、少し垣間見えたものですから、今後、そういったことに十分注意していきながら進めていただきたいというふうに思っております。

これは答弁いりませんが、本当に待ったなしの財政でございます。市長の新たにいろんな施策を打ちたいというふうに思いながら、財政が厳しい中ではなかなか思い切った施策が打てないというふうな現状もございますので、少しでも財政が健全になるような取り組みを期待いたしまして、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで今回の一般質問は全て終了しました。次回の本会議は9月17日、午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午後2時00分散会
